

(広報資料)

平成30年10月26日

京都市交通局

〔担当：高速鉄道部営業課〕

〔電話：863-5213〕

京都市高速鉄道北山駅自転車駐車場の指定管理者の候補となる 団体の選定結果について

この度、京都市では、「京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、「京都市高速鉄道北山駅自転車駐車場」の指定管理者の候補となる団体（以下「指定候補者」という。）について公募を行い、学識経験者等で構成する京都市交通局指定管理者選定等委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を本年11月市会に提案し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

1 施設概要

(1) 施設名

京都市高速鉄道北山駅自転車駐車場

(2) 所在地

京都市左京区下鴨半木町1番地の23

(3) 施設規模等

敷地面積 978.47平方メートル

構造 鉄筋コンクリート造地下1階建て 2段式駐輪ラック

収容台数 自転車600台

営業時間 午前5時～翌午前0時30分

※年末年始及びお盆を除く金曜日は、午前5時から翌日の午前1時まで

2 指定候補者

(1) 団体名

京都市自転車等駐車場管理コンソーシアム

(一般財団法人京都市都市整備公社と公益社団法人京都市シルバー人材センターの共同事業体)

(2) 代表者名

代表 一般財団法人京都市都市整備公社
理事長 河嶋 敏郎

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町167番地

3 指定期間

平成31年4月1日～平成35年3月31日

4 公募の概況

(1) 応募団体数

2団体

(2) 応募団体名（50音順）

株式会社アーキエムズ
京都市自転車等駐車場管理コンソーシアム

(3) 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	平成30年	8月14日
質疑の受付	平成30年	8月17日～8月24日
質疑の回答	平成30年	8月31日
応募の受付開始	平成30年	9月6日
応募の受付締切	平成30年	9月12日
書類審査	平成30年10月	9日
意見聴取の実施	平成30年10月	9日

5 京都市交通局指定管理者選定等委員会委員

(五十音順, 敬称略)

	氏名	役職等
委員長	宇都宮 浄人	関西大学経済学部 教授
副委員長	小川 圭一	立命館大学理工学部 教授
委員	井上 学	立命館大学衣笠総合研究機構アート・リサーチセンター客員協力研究員
	大津 鞠花	市民公募委員
	木下 八千世	公認会計士

6 選定の概況

京都市高速鉄道北山駅自転車駐車場の指定管理者募集要項（平成30年8月10日広報発表）に基づき、すべての応募団体について評価を行い、指定候補者として最もふさわしいと評価された京都市自転車等駐車場管理コンソーシアムを選定したものです。

(1) 選定理由

京都市交通局指定管理者選定等委員会において、申請者の概要・実績、運営計画（内容面）、経営計画（財政面）、その他等の審査基準に基づいて総合的に評価し、選考を行いました。その結果、次の理由により京都市自転車等駐車場管理コンソーシアムが、指定候補者とするにふさわしい団体であると評価されました。

【選定等委員会に評価された点】

基準	内容
施設運営	<ul style="list-style-type: none">積極的な意見収集による利便性向上や、市内中小企業の積極的な活用を通じた地域貢献の方針が示されている。
運営体制	<ul style="list-style-type: none">係員の常時配置による有人管理とし、地下空間に安心感を提供する運営体制を提案されている。採用時の適性判断や採用後の研修など、人材の確保・育成の方針が示されている。
サービスの向上	<ul style="list-style-type: none">係員による自転車の出し入れの補助サービスの実施、チャイルドシート付自転車などの専用コーナーの設置や電動アシスト自転車用バッテリー充電器の設置など、具体的な市民サービス向上策が提案されている。
社会的責任	<ul style="list-style-type: none">障害のある方等への割引の有人対応をはじめとした常駐の管理人によるきめ細かなサービスの提供や、積極的な高齢者の雇用確保など、社会的弱者への配慮に関する具体的な取組が示されている。レンタサイクルやシェアサイクルの導入といった公共交通優先のまちづくりに寄与する取組が提案されている。

(2) 審査結果

	審査項目	基準名	配点	京都市自転車等 駐車場管理 コンソーシアム	株式会社 アーキエムズ
書類審査	申請者の 概要・実績	組織の安定性	8.0	8.0	8.0
		組織の運営適正	24.0	20.0	22.0
	運営計画 (内容面)	施設運営	10.0	7.5	6.0
		運営体制	14.0	4.5	2.5
		サービスの向上	8.0	6.0	4.0
		施設管理	12.0	9.0	9.0
		危機管理	12.0	7.5	9.0
		社会的責任	16.0	12.0	8.0
	経営計画 (財政面)	経営の安定性	16.0	10.0	12.0
		収入増及び 費用削減	4.0	2.0	3.0
	その他	その他	6.0	3.0	4.5
	減点項目	本市の指定管理業 務における管理運 営状況評価	(△1%)	0	0
	加点項目	市内中小企業等	8	8	8
合 計			138	97.5	96.0
合計(100点満点換算)			100	70.7	69.6